

学校いじめ防止基本方針

上島町立岩城小学校
令和6年3月31日改訂

1 いじめの定義といじめに対する基本的な考え方

(1) いじめの定義

- 児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（「いじめ防止対策推進法」より）

(2) いじめに対する基本的な考え方

- いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

2 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

(1) いじめ対策委員会

- 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、学級担任からなる、いじめ防止等の対策のための委員会を設置し、必要に応じて開催する。

(2) 職員会等での情報交換及び共通理解

- 月に一度、全教職員で配慮を要する児童等について、現状や指導についての情報交換及び共通理解を図る。

3 いじめの未然防止のための取組

(1) 学級経営の充実

- 「心のアンケート」（毎月実施）や「Hyper-QU」、「アイチェック」、「いじめチェックリスト」を生かして、児童の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努める。
- 分かる授業の実践に努め、児童一人一人が成就感や充実感を持てる授業の実践に努める。
- 「よいところ見付け」を通して、お互いの良さを認め合う望ましい集団づくりに努める。

(2) 道徳科教育の充実

- 道徳科の授業を通して、児童の自己肯定感を高める。また、発達段階に応じて、いじめの問題を考え、議論する等のいじめの防止に資する授業を行う。
- 全ての教育活動において道徳科教育を実践し、人権尊重の精神や思いやりの心、命を大切に作る心などを育てる。

(3) 相談体制の整備

- 「心のアンケート」、「Hyper-QU」検査結果の考察と対応策（学級集団の背景、学級の成果と問題点、教師の観察との共通点及び相違点など）を考え、職員会議等で共通理解を図る。
- 「心のアンケート」後に、学級担任により教育相談を行い、児童一人一人の理解に努め、職員会議等で共通理解を図る。

- ハートなんでも相談員やスクールソーシャルワーカーと関わる時間を設定し、教育相談の充実に努める。
- 「心と体の相談室」として、保健室を積極的に開放する。
- (4) 縦割り班活動の実施
 - 縦割り班活動の中で、協力したり協調したりすることを学習し、人とよりよく関わる力を身に付けさせる。
- (5) 児童による自治的活動の活性化
 - 「いじめのない学校にするために」について代表委員会で話し合い、児童が主体的にいじめ防止のために取り組む活動を行う。
- (6) インターネット上のいじめに対する対策
 - 全校児童のインターネットに関する使用状況調査を行い、現状把握に努めるとともに、児童に情報モラル教育をするなどして迅速に対応する。
- (7) 学校相互間の連携協力体制の整備
 - 中学校や保育所と情報交換や交流学习を行う。
- (8) 保護者や地域との連携
 - 学年PTAにおいて、いじめの問題を始めとする人権問題について話し合う。また、地域の行事に積極的に参加し、信頼関係を深める。

4 いじめの早期発見のための取組

- (1) 保護者や地域、関係機関との連携
 - 児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。また、必要に応じて、住民課、健康増進課、教育委員会、中学校や発達支援センターなどの関係諸機関と連携して課題解決に臨む。
- (2) アンケートなどの実施による実態把握
 - 「心のアンケート」(毎月実施)や「アイチェック」を実施し実態把握に努める。そして、「心のアンケート」を基に、一人一人の児童と直接話をして、思いを酌み取る。また、「いじめチェックリスト」や「Hyper-QU」を実施し、学級や児童の実態の理解に努める。
- (3) ノート・日記指導
 - 児童の休み時間や放課後の課外活動の中で児童の様子に目を配ったり、ノートや日記などから交友関係や悩みを把握したりする。

5 いじめに対する早期対応

- いじめに関する相談を受けた場合は速やかに事実の有無の確認を行う。事実を確認した場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- 犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

6 重大事態への対処

(1) 重大事態の定義

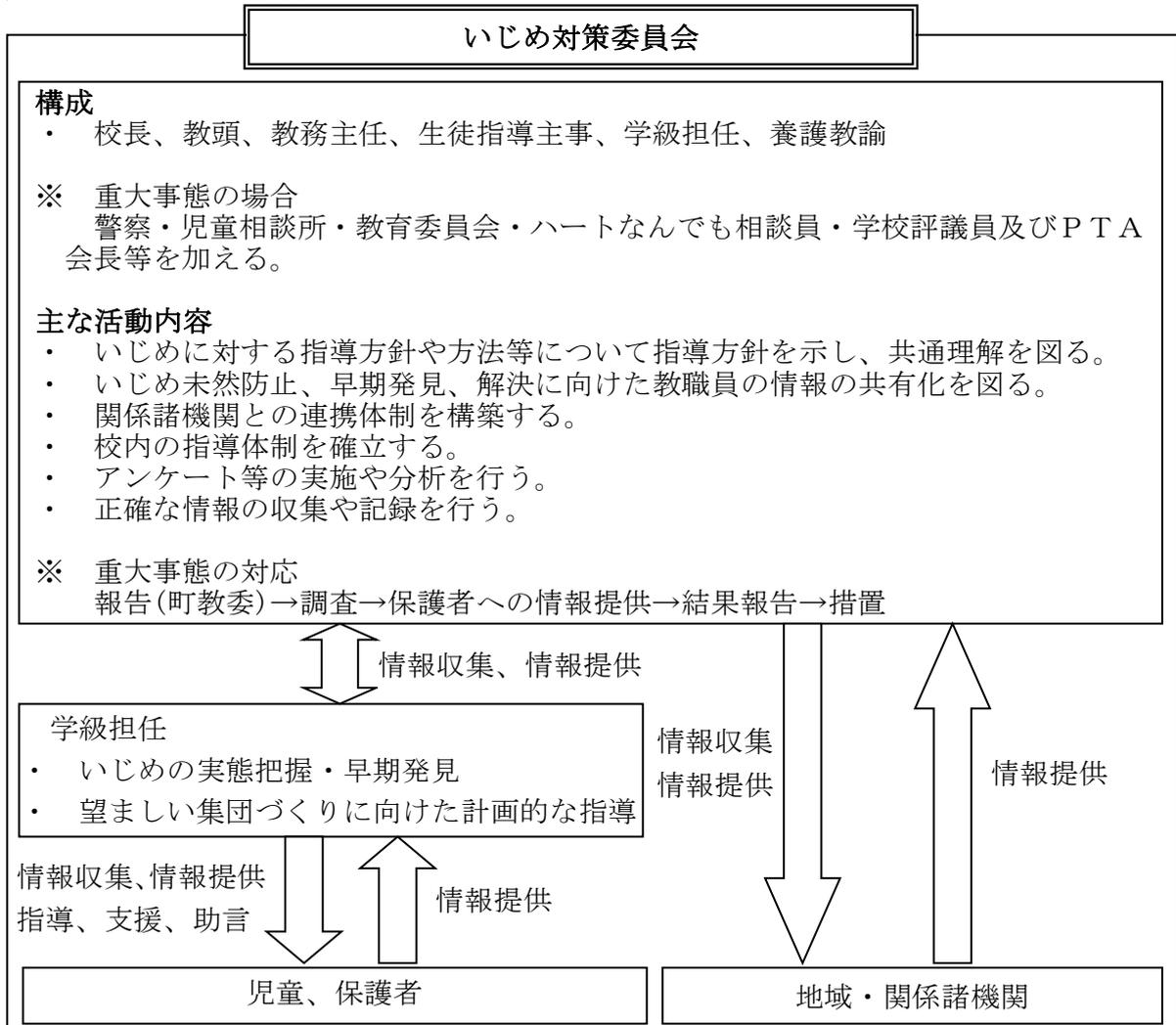
- ア いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- イ いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席する（年間 30 日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
- ウ 児童や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申立てがあったとき
（「いじめ防止対策推進法」より）

(2) 重大事態への対処

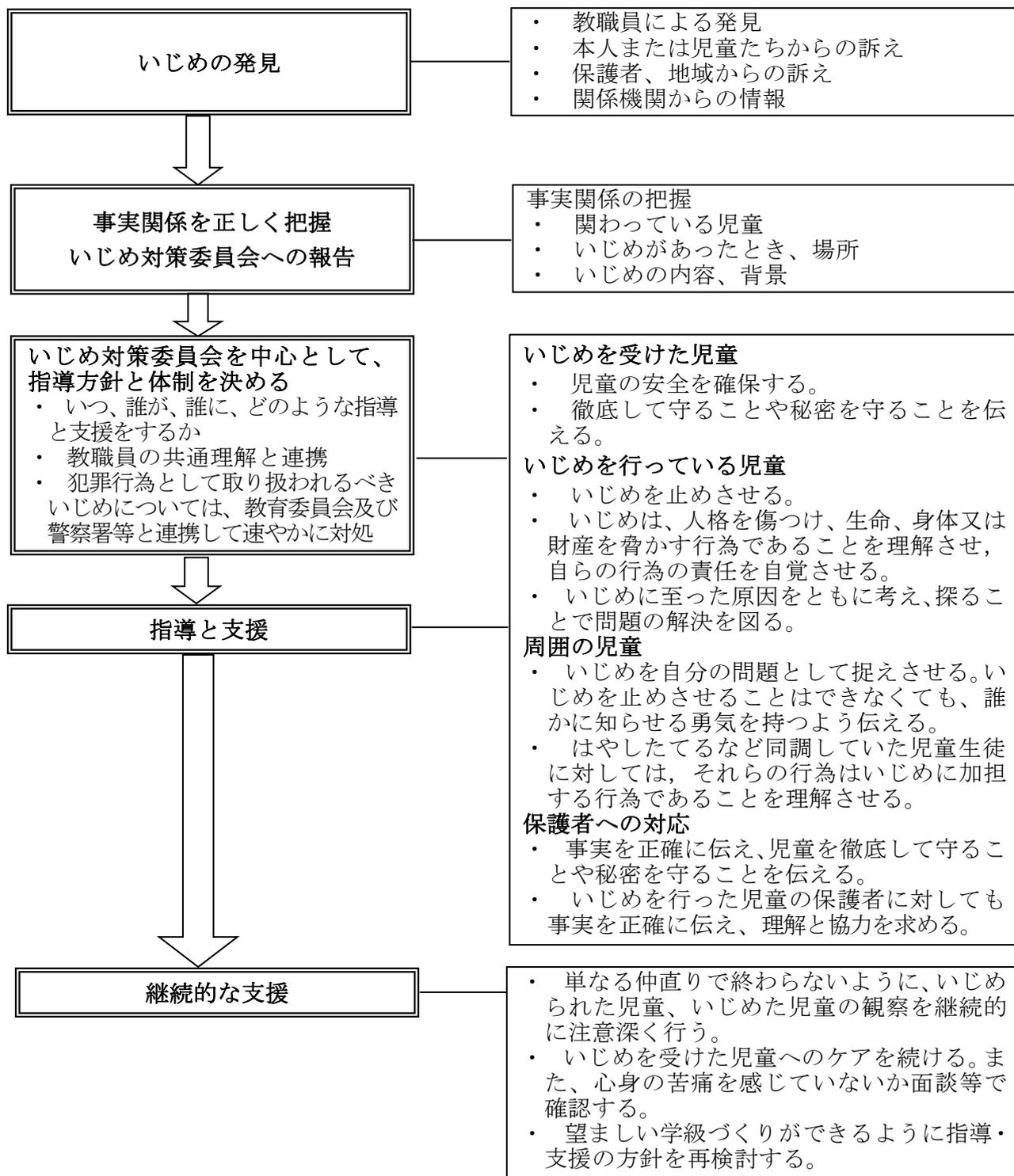
- 重大事態が発生した旨を、教育委員会に速やかに報告する。
- 教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施するとともに、関係諸機関との連携を適切にとる。
- 上記調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

7 いじめに対する措置

(1) いじめに対する体制



(2) いじめに対する学校の対応



いじめ対策年間指導計画

	指導等の内容		
	教職員の活動	児童の活動	保護者への活動
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針についての検討 【いじめ対策委員会】 ○いじめ対策に関わる共通理解 ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開き・学級ルールづくり 【学級活動】 ○共につながる人間関係づくり 【1年生をむかえる集会】 【全校仲よし遠足】 ○青少年赤十字登録式 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策についての啓発 【PTA総会・学級P】
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○Hyper-QU 検査、心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 ○中学校との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ○支え合う人間関係づくり 【自然の家】 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○上島町学校警察連絡協議会① ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に対する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間意識を高める人間関係づくり 【縦割り班活動】 【修学旅行】 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 ○いじめ対策についての啓発 【地区別懇談会】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の実施 ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 ○インターネット状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に励む人間関係づくり 【海岸清掃奉仕作業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 【個別懇談会】
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導に関する研修【職員研修】 ○Hyper-QU 検査結果を踏まえた考察と対応策の共有【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○上島町子どもサミット 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間意識を高める人間関係づくり 【運動会】 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に励む人間関係づくり 【見学遠足】 【陸上記録会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 【子育て講座】
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○上島町学校警察連絡協議会② ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に対する情報交換【職員会議】 ○中学校との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権集会 ○仲間意識を高める人間関係づくり ○いじめ STOP! デイ 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題を始めた人権問題についての啓発 【人権教育参観日】
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の実施 ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に対する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に励む人間関係づくり 【校内持久走大会】 ○学校評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 【個別懇談会】 ○学校評価の実施 ○心のアンケート結果報告 【学校保健委員会】
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○心のアンケート、いじめチェックリスト 児童に関する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に励む人間関係づくり 【上島町ゆめしま海道駅伝大会】 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○アイチェック、心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間意識を高める人間関係づくり 【レモン集会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 【学級P】
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○心のアンケート、いじめチェックリスト、児童に関する情報交換【職員会議】 ○記録の整理、引継事項の作成 ○中学校、保育所との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間意識を高める人間関係づくり 【6年生を送る集会】 【卒業式】 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 ○心のアンケート結果報告 【学校保健委員会】
定期的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学級経営・道徳教育の充実 ○教育相談の実施 ○心のアンケート【毎月】 ○いじめチェックリスト【毎月】 ○Hyper-QU 検査【年1回】 ○アイチェック ○ノート・日記指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○よいところ見付けカード 【月1回程度】 ○岩城っ子朝会 【月1回程度】 ○学年遊びの日 ○わくわく班活動 ○全校遊びの日 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年・学校だより、PTA新聞による啓発